

屋外広告業登録事項変更届出書

(宛先)
大津市長

変更後の
住所・氏名・
連絡先を記入
してください。

R7年 11月 1日

(法人にあつては、その名称、代表者の氏名及びその主たる事務所の所在地)

届出者 住所〒520-00▲▲
滋賀県大津市〇〇町〇丁目●番▲号

変更事項ごとに記載してください。
記入欄が不足する場合は、
別紙に記載してください。

ふりがな 〇〇とくだいこうこくしゃ
氏 名 株式会社 〇〇特大広告社
代表取締役 〇〇とくだいこうこくしゃ 広告 次郎
連絡先 電話番号 077-520-2956
メールアドレス otsu1303@city.otsu.lg.jp

メールアドレスを
お持ちでない、ま
たは不明であれば
記載不要です。

大津市屋外広告物条例第32条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 登 録 番 号	大津市屋外広告業登録 第 9999 号		
2 変 更 に 係 る 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
氏名（法人名）	株式会社 〇〇広告	株式会社 〇〇特大広告社	R7. 10.31
住所（法人の所在地）	〒520-0000 滋賀県大津市〇〇町 〇丁目〇番△号	〒520-00▲▲ 滋賀県大津市〇〇町 〇丁目●番▲号	R7. 10.31
代表電話番号	077-520-2770	077-520-2956	R7. 10.15
営業所の名称及び 所在地	大津営業所 滋賀県大津市〇〇町 〇丁目〇番△号	西大津営業所 滋賀県大津市〇〇町 〇丁目●番▲号	R7. 10.31
業務主任者	広告 太郎（屋外広告士）	広告 太郎（屋外広告士）退任 広告 次郎（屋外広告士）就任	R7. 10.31
役員	代表取締役 広告 太郎 取締役 広告 次郎	代表取締役 広告 太郎 退任 取締役 広告 次郎 退任 代表取締役 広告 次郎 就任 取締役 広告 三郎 就任	R7. 10.31

注 1 次の書類を添付すること（変更事項に応じて添付書類が異なるため注意）。

変更事項	添付書類
氏名又は法人の名称 及び住所の変更	・住民票の写し（個人の場合） ・登記事項証明書（法人の場合）
営業所の名称及び所在地の変更	・登記事項証明書（法人の場合）
法人役員の変更	・登記事項証明書 ・誓約書（役員を新たに登録する場合のみ必要。 役職の変更のみ場合は不要。） ・役員の略歴書（新規登録する役員分のみ必要） ・役員の住民票の写し（新規登録する役員分の必要）
業務主任者の変更	・業務主任者が所持する資格の写し ・業務主任者の住民票の写し

2 記入欄が不足する場合は、別紙に記載すること。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。